

令和6年4月から

国税のダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)が ますます便利になります!



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告データ送信に合わせて、口座引落しによる納付を
あらかじめ設定することができるようになります。

国税の納付手続は
こちらから



令和5年4月から

地方税のお支払いが 簡単・便利になりました!

納付書に「eLマーク」があれば、地方税お支払サイトや
スマホ決済アプリが利用できます。

※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)の
いずれかの記載があれば利用できます。

地方税の納付手続は
こちらから



(問い合わせ先) 若松税務署 管理運営・徴収部門 093-761-2539 (直通)

(書類送付先) 〒808-0035 北九州市若松区本町1-14-12 若松港湾合同庁舎

ダイレクト納付利用への事前準備（2ステップ！）

1 e-Taxの利用開始手続

オンラインで手続ができる！

e-Taxの利用開始
手続はこちら！



2 ダイレクト納付利用届出書の提出

- ① 以下の届出書に必要事項を記載し、
金融機関お届け印を押印！

利用可能金融機関は
こちら！



- ② キリトリ線から裏面の届出書を切り取る！
③ 届出書を所轄税務署（このお知らせの送付元）へ提出！
（郵送OK！）

- ④ e-Taxのメッセージボックスに登録完了の
お知らせが届いたら利用可能！

手続の詳細は
こちら！



(YouTube)



※ 提出から一か月程度で利用可能となります。

源泉所得税の徴収高計算書の作成 → ダイレクト納付

e-Taxで簡単に作成・送信して、ダイレクト納付！

納付までの流れを動画で紹介！
スマートフォン等で動画を見ながら
パソコンで操作することもできる！

詳しくは
こちら
(YouTube)



可愛いキャラクターが
キャッシュレス納付を
YouTubeで紹介中！？



地方税（住民税等）も
キャッシュレス納付！



詳しくはeLTAX
ホームページへ！

源泉所得税の納付までの流れ

3STEP!

STEP

1 「e-Tax (WEB版)」にログイン

e-Tax (WEB版)



利用者識別番号と暗証番号を入力し、「ログイン」をクリック!!

【暗証番号をお忘れの方】

「暗証番号の再設定」が可能です。
※ 税理士に申告を依頼されている場合は、必ず税理士にご相談の上、お手続きをお願いします。

STEP

2 「所得税徴収高計算書」の作成・送信

電子証明書
不要

STEP

3 「ダイレクト納付」で簡単納付手続

指定日に
納付が完了!

※ 納付日を指定した場合の画面

